

令和8年度(2026年度)佐久市スポーツ教室 「お楽しみバスケットボール 教室」開催要項

佐久市スポーツ教室は、初心者のための教室となっております。
「新しいスポーツに挑戦したい」・「運動不足が気になる」など、様々な方に参加していただき、
スポーツをはじめるきっかけづくりや、スポーツに親しんでいただくことを目的として開催しています。

- 1 主催 佐久市教育委員会
2 主管 もちづき総合型クラブ

3 開講日 (全10回)

回数	月日	曜日	回数	月日	曜日
1	4月24日	金	6	7月10日	金
2	5月8日	金	7	7月24日	金
3	5月22日	金	8	8月7日	金
4	6月12日	金	9	8月21日	金
5	6月26日	金	10	9月4日	金

- 4 時間 午後8時～9時30分
5 場所 望月小学校体育館(佐久市協和5229)
6 講師 もちづき総合型クラブ(土屋幾雄先生)
7 参加資格 小学生以上
8 定員 30名
9 参加料 1,000円
10 持ち物 体育館用上履き、動きやすい服装
11 その他 裏面にある記載内容を十分確認いただきから、「参加申込書件同意書」をご記入ください。

領 収 書

様

金 1,000 円

ただし、令和8年度佐久市スポーツ教室「お楽しみバスケットボール教室」参加料として

もちづき総合型クラブ

領収印

「お楽しみバスケットボール教室」参加申込書兼同意書

住所			
ふりがな			
氏名			
年齢	歳	性別	男 ・ 女
電話番号			
以前本教室に参加したことがある	はい ・ いいえ		

※18歳未満の方は保護者の承諾が必要です。

保護者氏名 _____ (印)

担 当

誓約事項

○感染症予防のため以下の事項を守ってください。

※今後の国、県、市の対応状況等により、変更になる可能性があります。

- ・マスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断を基本とします。
- ・体調が良くない場合や自身及び家族に感染が疑われる場合には、自主的に参加を見合わせてください。
- ・こまめな手洗いやアルコール等による手指消毒をしてください。

注意事項

○佐久市スポーツ教室は、初心者のための教室です。

○申込後の参加料については、いかなる場合も返金はありません。

○怪我、事故等の対応については、主催者で加入する傷害保険の範囲内のみとし、感染症は補償に含まれません。また、その他一切の責任は負いません。

【お願い】※参加料のお支払いは、お釣りのないようお願いします。

【「スポーツ教室」に関する問合せ先】

◇NPO法人 もちづき総合型クラブ TEL&FAX 0267-73-0141

◇望月総合体育館 TEL 0267-53-6060 FAX 0267-53-0115

◇(特非) 佐久市スポーツ協会 TEL 0267-88-6123 FAX 0267-88-6133